

① 金融機関用

口座振替依頼書

金融機関承認欄

宮田村役場

依頼先金融機関	
上伊那農業協同組合 ●● 支所	←支店名は通帳をご確認ください
アルプス中央信用金庫	支店
八十二銀行	支店
長野銀行	支店
労働金庫	支店

御 中

● 年 ● 月 ● 日

①新規 2変更 3解約

3枚とも

依頼者 (預金名義人)	住所	宮田村1234番地 (行政区 区 班)		押印 ↓ 宮田	金融機関コード	記入しない					
	フリガナ	ミヤダ タロウ		届出印	預金口座番号	1	2	3	4	5	6 ←左詰め
	氏名	宮田 太郎			預金の種類						
	電話	0265-85-3181	勤務先名 宮田村役場		① 普通預金	2 当座預金	3 納税準備預金	4 総合計画貯金	5 その他		
	携帯	090-1234-5678	電話(85-3181)								

上記の預金口座から下記の納入金について振替納付したいので納付書を上記金融機関へ送付してください。
 ※(振替納付希望税(料)欄へ○印して下さい。) 固定資産税は共有者名義の場合は共有者氏名をご記入下さい。

(フリガナ) 納税義務者氏名	村民	固定資産税	国税	軽自動車税	上下水道料	住宅使用料	保育料	介護保険料	後期高齢保険料		
ミヤダ タロウ											
宮田 太郎	○	○	○	←国保は世帯主へ							
ミヤダ ハナコ											
宮田 花子	○			○	←軽自動車税は所有者へ						
ミヤダタロウ ミヤダイチロウ キョウユウ 宮田太郎 宮田一郎 共有		○	←固定資産税は共有名義に注意								

※この依頼手続をしても、システムや金融機関の都合上1ヶ月ほど、この口座振替の開始が遅れる場合がありますので、ご了承ください。その場合、納付書で現金にて振込んで下さいますようお願いいたします。

- 約定
- 振替金額は宮田村が指定する金額とし、振替日は納税通知書等に記載した日としてください。
 - 預金の引落としにあたっては、当座勘定規定または預金規定にかかわらず、小切手の振出し、または預金払戻請求書の提出などはいたしませんから、貴所、貴店の定める方法で処理してください。
 - 指定預金口座の残高が、振替日において納付書の金額に満たないときは私に通知することなく、納付書を宮田村へ返却されても異議ありません。
 - 領収書は、預金通帳への記帳により省略されてさしつかえありません。
 - この口座振替契約は貴所、貴店および宮田村が必要と認められた場合に、解除されても異議ありません。また、私の都合により廃止、または変更するとき、および再転入・再取得した場合は速やかに届出をします。
 - この取扱について、仮に紛議が生じても貴所、貴店の責によるものを除き、貴所、貴店には迷惑をかけません。
 - 上下水道料については、水道使用料及び下水道使用料(公共下水道・農集排)について振替します。